JAへの事務委託による事務負担の軽減

とくげ ふじさきまち 徳下地区環境を守る会(青森県藤崎町)

- 当地区は、高齢化などにより地域資源の保全管理が年々困難になってきたことから、集落で話し合い、 平成19年度から農地・水・環境保全向上対策に取り組むこととしたが、活動組織内に事務処理を担うこ とができる人材がいなかったため、事務作業面に精通しているJAに事務処理を委託することで合意。
- 事務処理の大半をJAが行うことで活動組織は活動に専念することができ、環境保全の取り組みでも成果を上げるなど、活動の幅が広がっている。地区内でも活動に対する関心が高まり、活動の協力体制が構築され、地域コミュニティの形成にも役立っている。

JAへ事務処理を委託

○事務処理委託の経緯

- ・共同活動に取り組むにあたり、活動組織内に事務処理を担うことができる人材がいないことがネックとなっていたが、共同活動と並行して営農活動のクリーンライスに取り組むこととなっていたため、営農面と事務作業面の双方に精通しているJAに事務処理を委託することで合意。
- ・JAにおいては、事務処理を受託するにあたり、当初2名の専任職員を配置。 (平成20年7月のJA合併後は、専任制から分担制に切り替え)

OJAへの委託内容

- 活動計画の作成補助(活動内容についての助言、内容のとりまとめ等)
- 総会資料、実施状況報告に必要な基礎資料等の作成
- ・活動記録、金銭出納簿、領収書等のとりまと め、管理
- ・役員会、総会等への出席
- ・役場との調整、問い合わせ

等

○活動組織で対応すること

- ・役員から構成員へ活動内容の通知
- 活動に必要な資材等の発注・管理
- 資材の購入時の領収書等の提出
- 金銭出納簿の記録
- 各活動の終了時に、活動の人数、内容を 報告
- ・日当の支払い

筌

【地区概要】

- ·取組面積 62ha(田 60ha、畑 2ha)
- •資源量 開水路9.6km、農道4.5km
- ・主な構成員 農業者、非農業者、消防団、 子ども会、老人クラブ、JA等
- ·交付金 約2百万円(H29)

農地維持支払 資源向上支払(共同)

活動組織における取組の展開





・事務処理の大半をJAが行うことで、活動組織は 共同活動に専念することが可能となった。





・当地区は、県内でも先駆的に水路内に魚巣ブロック等の環境配慮施設が設置され、平成20年度には、生物多様性保全手法確立調査地域に選定された。これを契機に、活動組織においても生きもの調査や魚道の設置など環境保全の活動に積極的に取り組み、成果を上げている。